

下関市入札監視委員会規則第5条第5項により、以下のとおり公表します。

下関市入札監視委員会（第12回）審議概要

開催日時	平成25年1月29日 13:30		
場所	下関市役所議会棟3階 第1会議室		
委員	中谷正行（弁護士） 太田周二郎（大学教授） 岡孝（高等学校教諭） 藤本博美（ファイナンシャルプランナー）		
審議対象期間	平成24年10月1日 ～ 平成24年12月31日		
審議対象総件数	151件	(抽出工事名称)	
抽出 案件	条件付一般競争 入札	89件	豊北総合支所建築主体工事
	指名競争入札	49件	団体宮ため池等整備事業堂瀬古ため池整備工事
	随意契約	13件	下関市リサイクルプラザ飾り屋根塗装改修工事
指名停止等の運用状況	なし		
議事概要及び委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事項目、意見等	別紙のとおり	
	議事結果、回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
<p>豊北総合支所建築主体工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 代表構成員の条件として、RC造による建築工事实績を挙げており、その他の構成員については、条件にRC造の実績を設けていない。工事に必要な技術力を求めているのだろうと思うが、なぜ条件に含めたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回建築する豊北総合支所の構造が鉄筋コンクリート造、いわゆるRC造である。JVの一番中心となる代表構成員に対しては、従前からであるが、一番高い実績を問うようにしているため、今回の案件についてもRC造の実績を求めている。その他の構成員については、代表構成員に比べて参加条件を緩やかにしているため、建築一式工事の実績のみとしている。
<ul style="list-style-type: none"> 第1・第2構成員にもRC造の実績を求めてもよかったのではないか。JV内での責任の割合はあるだろうが、対外的に見たら皆同じ責任があると思うが。 	<ul style="list-style-type: none"> JVの第1・第2構成員については、工事の中で実績、技術を会得していただき、実績を積んでいただくというところもあり、代表構成員に比べて緩やかに、入りやすいようにしている。

団体営ため池等整備事業堂瀬古ため池整備工事

- 危険ため池の指定はどこがするの。また、危険ため池に指定されると、何年以内に改修するように等という指示があるの。

- 市の防災安全課が地域防災計画の中で危険ため池の指定をする。県の方にも同様に地域防災計画があり、1年に1回見直しがされる。この堂瀬古ため池は平成22年4月1日から危険ため池の指定をされている。期限は設けられていないが、危険ため池に指定されると速やかに、ということになっている。

- 高度な安全管理や現場管理というのは、具体的にはどのようなことを求めたの。

- 民間経営をしている墓地に隣接して仮設の道路を築造等しており、一般の参拝者もいるため、そういった面での安全徹底と現場管理というところが常に求められる状況になるため、そういうものを求めた。

- 早い時点で辞退者が出た場合、指名を追加する、やり直す等で辞退した者に代わる者を指名するようなことはしないの。

- 一旦業者を選定した時は、途中での業者変更はできないことになっている。入札までの見積期間等を同じ条件にするため、途中変更は考えていない。

下関市リサイクルプラザ飾り屋根塗装改修工事

- 単体での競争入札もできないことは無いと思うが、そうした場合の設計金額はどれくらいだったのか。

- 参考までの概算だが、別工事として一般競争入札に付すとすると、設計金額で 3000 万円くらいになってしまい、随意契約にした場合、約 1200 万円安価になっている。足場を新しく組もうとすると、足場だけでも 1000 万円くらいになる。

- 一般家屋におけるリフォームと考えると、10 年ごと等に行うのが一般的と思う。どの程度の間隔でやっているかは不明だが、今後定期的に同様の工事を行う可能性は高いのか。

- 今回と同じ周期で行うという断定はできない。今回は下地に傷みがあるということで、念入りにやっているため、同じ周期でやるかは不明だが、塩害等があればある程度の周期で塗装のリニューアルを行うタイミングがくると思う。